

**主な感染症の出席停止期間の基準(認定こども園ぶっこう幼稚園)**

意見書	登園届	疾患名	主要症状	出席停止期間の基準
○		新型コロナウイルス	発熱、全身倦怠感、咽頭痛、咳、味覚障害など	発症後5日を経過し、かつ、症状軽快後、1日を経過するまで
○		インフルエンザ	発熱、全身倦怠感、関節痛、筋肉痛、咽頭痛、咳	医師による診断後5日、かつ解熱後3日を経過するまで
○		百日咳	風邪様の咳から発作性の咳き込みを反復	特有の咳が消失、または5日間の抗菌薬による治療終了まで
○		麻疹（はしか）	最初2～3日は風邪症状、発熱 その後、さらに高熱、発疹が広がる	解熱後3日を経過するまで
○		風疹（三日はしか）	発熱と同時に発疹、リンパ節腫脹	発疹が消失するまで
○		流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺・頸下腺・舌下腺の腫脹、発熱	腫れ出現後5日を経過し、かつ全身状態が普段通り良好になるまで
○		水痘（みずぼうそう）	腹部や背部から全身に広がる丘疹が、 水疱、痂皮へと変化する	全ての発疹がかさぶたになるまで
○		咽頭結膜熱 (プール熱・アデノウィルス感染症)	発熱、咽頭痛、眼球充血、眼脂	主要症状が消退した後2日を経過するまで
○		結核	咳、発熱、全身倦怠感	医師が感染のおそれがないと判断するまで
○		髄膜炎菌性髄膜炎	高熱、頭痛、吐き気、頸部硬直（首が硬い）、精神症状	医師が感染のおそれがないと判断するまで
○		コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、バラチフス		医師が感染のおそれがないと判断するまで
○		腸管出血性大腸菌感染症(O-157など)	水溶性下痢、血便、腹痛、発熱	主要症状が消失し、医師が登園可能と判断するまで
○		流行性角結膜炎	眼球充血、眼瞼腫脹、眼脂	医師が感染のおそれがないと判断するまで
○		急性出血性結膜炎	流涙、眼球充血、眼瞼腫脹、流涙	医師が感染のおそれがないと判断するまで
○		溶連菌感染症	発熱、咽頭痛、苺舌、全身の発疹	抗生素質での治療開始後24～48時間経過するまで
○		ウィルス性肝炎(A・B・C型)	発熱、全身倦怠感、恶心、嘔吐、右季肋部痛、黄疸	A型:肝機能が正常化すれば登園可能 B,C型:無症状病原体保持者（キャリア）は登園可能
○		感染性胃腸炎（ノロ・ロタなど）	下痢、嘔吐、腹痛、発熱	下痢、嘔吐の症状が治まり、普段通り食事が摂れるようになるまで
○		ヘルパンギーナ	発熱、咽頭痛、咽頭に水疱	発熱、口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、 普段通りの食事が摂れるようになるまで
○		マイコプラズマ感染症	頑固で長期にわたる咳、発熱	発熱や激しい咳が治まるまで
○		手足口病	手足口に丘疹、水疱、口腔内疹、口腔内痛	解熱後24時間が経過し、発疹がすべて乾燥していること かつ、普段通り食事が摂れるようになるまで
○		頭しらみ	頭髪に虫卵が付着、頭のかゆみ	駆除に努めながら登園可能
○		とびひ（伝染性膿痂疹）	皮膚に水疱ができ、破れてびらんをつくる	確実にガーゼで覆い感染を防ぎ、感染のおそれがないと認めるまで
○		突発性発疹	発熱が2～4日続き、解熱後に発疹	解熱し機嫌がよく、全身状態が普段通り良好になるまで
○		RSウィルス	発熱、咳、鼻汁	呼吸器症状が消失し、全身状態が普段通り良好になるまで